

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 天守閣部会(第12回)

日時：平成30年7月19日(木) 10:00～13:00

場所：名古屋国際センター 別棟ホール

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 第11回天守閣部会における主な指摘事項と対応状況について
 - (2) 天守閣復元に係る基本計画書(案)について
- 4 その他
- 5 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 天守閣部会（第12回） 名簿

日時：平成30年7月19日（木）10:00～13:00

場所：名古屋国際センター 別棟ホール

（敬称略）

■構成員

氏名	専門分野	所属等	出欠
小野 徹郎	建築学	名古屋工業大学名誉教授	欠席
片岡 靖夫	建築学	中部大学名誉教授	欠席
川地 正数	建築生産	川地建築設計室主宰	出席
瀬口 哲夫	近代建築史、まちづくり	名古屋市立大学名誉教授	出席
西形 達明	地盤工学	関西大学名誉教授	出席
麓 和善	建築史、文化財保存修理	名古屋工業大学大学院教授	出席
古阪 秀三	建築生産	立命館大学客員教授	出席
三浦 正幸	日本建築史、文化財学	広島大学名誉教授	出席

・オブザーバー

氏名	所属等	出欠
洲寄 和宏	愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室室長補佐	出席

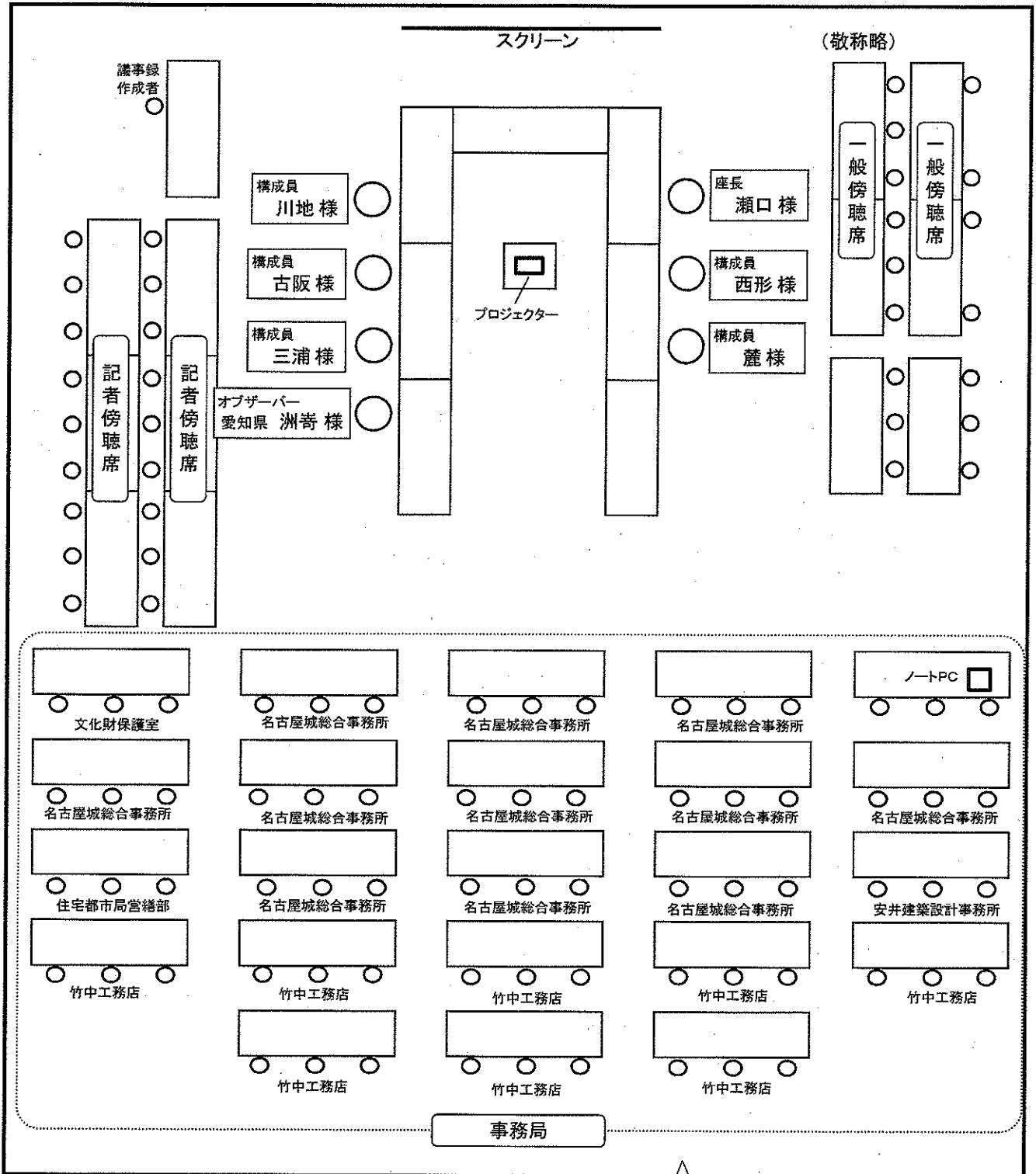
特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 天守閣部会(第12回)

座席表

平成30年7月19日(木)

10:00~

名古屋国際センター 別棟ホール



第28回石垣部会での意見に対する対応について

指摘・意見	対応策
○ 石垣が危険な状況にあるということが、資料に記載されていない	■ 天守台石垣北面の不安定な状態が判断できるよう、資料に記載
○ 発掘調査で、根石の押さえが近代の工事で壊されてしまっていることがわかった	■ 今年度追加調査を行い、状況を把握し、土木工学的な観点から対策を検討
○ 発掘調査の不足を指摘してきたが、調査区が埋め戻された。調査として不十分	
○ 内堀の堀底が広く攪乱されている	
○ 一般論として、復元建物を整備するにあたり石垣の保全を後回しにすることはない	<ul style="list-style-type: none"> ■ 天守台石垣の詳細調査を進め、保全方針を検討 ■ 保全方針に従い、天守木造復元完了後に9年間をかけ天守台石垣を保全・修復 ■ 工事中は内堀を軽量盛土で埋め、天守台石垣を保護
○ 跳ねだし構造は史実に不忠実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 穴蔵石垣の観覧者に対する安全確保と、史実に忠実な木造復元が両立できる最善の案 ■ 天守解体後に穴蔵の発掘調査を行い、遺構が確認された場合には、保護するための対策を検討 ■ 跳ねだし構造は、穴蔵部分の石垣に対する補強になる

平成 29 年 12 月 復元検討委員会での報告に対する意見（平成 30 年 3 月提出）

復元検討委員会での報告に対する意見 (平成 30 年 2 月 5 日受領)	意見に対する回答要旨 (平成 30 年 3 月提出)
1. 戦後都市文化の象徴である RC (SRC) 造天守を解体するにはなお議論を尽くす必要がある。 史資料の豊富さということのみで、名古屋城天守を木造とする考えが正当化できるかどうか検討を要する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度より、耐震改修と木造復元の調査や議論が並行して行われてきた。調査結果の積み重ねを基に検討を行い、議会との議論や、市民との意見交換を行った。 安全性への考慮や、現天守閣の価値の保存のため耐震改修を行うべきとするもの、根拠資料に基づく木造復元を行うことで文化的・観光的な価値を高めようというもの、様々な意見が交わされてきている。 また、そうした議論や機運の醸成に付随して、平成 26 年に実施されたアンケート調査では、耐震改修が 71%、木造復元が 15.3%であったのに対し、平成 28 年度の調査では耐震改修が 26.3%、完成期限を問わなければ木造復元が 62.1%と、市民の意向に変化が見られている。 昭和 34 年再建当時は、SRC 造による外観復元が求められていた。しかし、その後の史跡整備における「真実性」を求める国際的、歴史的な流れ、そして現代の名古屋市民における天守閣のあり方への意識の変化を鑑みると、特別史跡における整備という点において、木造復元を行うことに一定の意義があると考えられる。
2. 戦前における城郭建築についての研究と耐火構造の必要性という中で、RC (SRC) 造天守が建設されたわけであるが、前者についての追跡が不十分ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> 戦前における城郭建築についての研究については、名古屋城の実測図事業に携わった土屋純一をはじめ、藤岡通夫、城戸久において実証的な研究が行われてきた。 名古屋城天守閣再建については、当時の城郭史研究における第一人者であり、名古屋城再建時も設計等において深く関わった人物である「城戸久」の構想が与えた影響は、非常に大きいものであった。 城郭について研究を積み重ねてきた城戸が目指したのは、近世の城郭の復元ではなく、昭和、もっと言えば戦後という時代性を象徴する城郭の再建であった。 焼失した天守を、実証的研究や実測事業の成果に基づく精度の高い外観復元を行うことで「近世城郭」としての姿を保存し、同時に、内部に重要文化財等の展示収蔵のための機能を持たせることで「近代建築」としての価値を付与するものであった。
3. 建築基準法の変遷についての調査がさらに必要。 34 年改正が、国宝保存法に指定され、戦災によって焼失したものの再建を適用除外としていると解釈できるか否か、検討が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法の改正経緯からも昭和 34 年の改正以前は、災害等で滅失した国宝、重要文化財等を再建する場合には建築基準法の適用が除外されなかったと考えられる。しかし、国土交通省の見解は、「法文や改正経緯からは昭和 34 年の改正までは法第 3 条の適用はできなかったものと推測できるが、当時の法令の取扱い等に関する資料がみつからないため、正確にはわからない。」であった。 再現建築物の法第 3 条適用については、国土交通省住宅局の「建築基準法施行状況調査平成 27 年度報告書」において、昭和 43 年の京都御苑まで確認できない。この調査は各都道府県及び政令指定都市に対してアンケート形式で行っているものであり、各都道府県及び政令指定都市が把握しているものに限られるため、昭和 34 年の改正から昭和 43 年までに適用事例があったかどうかは不明である。 しかし、この間の昭和 36 年の改正、昭和 38 年の改正、昭和 43 年の改正においても法第 3 条第 1 項の変更は確認できないため、昭和 34 年の改正時から再現建築物の法第 3 条適用は可能であったと考えられる。
4. 石垣の調査を行い、その結果にもとづいて具体的にどのように石垣を保全していくのかを検討しなければならない。方針のみでは議論とならない。	<ul style="list-style-type: none"> 現在行っている石垣調査の結果がまとまり次第、提出します。

平成 29 年 12 月 復元検討委員会での報告に対する意見への追加回答（平成 30 年 7 月提出予定）

<p>復元検討委員会での報告に対する意見 (平成 30 年 2 月 5 日)</p>	<p>意見に対する追加の回答要旨(案)</p>
<p>戦後都市文化の象徴である RC (SRC) 造天守を解体するにはなお議論を尽くす必要がある。 史資料の豊富さということのみで、名古屋城天守を木造とする考えが正当化できるかどうか検討を要する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現天守閣について正当に評価をするため、更に調査を進めた。「現天守閣の建築物としての特徴や評価」の節をもうけ、現天守閣の建物としての特徴を記した。 ・ 現天守閣を耐震補強する場合と木造復元する場合のメリット・デメリットを比較する際に、「特別史跡名古屋城跡についての理解の促進」「特別史跡名古屋城跡を中心とする歴史観光・歴史まちづくり」「現天守閣の意義と評価」「天守台石垣への影響」という 4 つの視点を改めて設定し、それぞれの視点から、木造復元の意義を説明した。 ・ 現天守の記録・記憶を残していく考え方について記述を増やした。
<p>石垣の調査を行い、その結果にもとづいて具体的にどのように石垣を保全していくのかを検討しなければならない。 方針のみでは議論とならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天守台石垣に対して行った各種調査の成果をまとめ、天守台石垣の劣化状況を整理した。 ・ それに基づき、天守台石垣保全の考え方をまとめた。 ・ 合わせて、木造復元に伴う現天守解体、木造天守建設時の石垣に対する影響とその対策をまとめた。

平成 30 年 3 月 復元検討委員会での報告に対する意見への回答（平成 30 年 7 月提出予定）

復元検討委員会での報告に対する意見 (平成 30 年 5 月 16 日受領)	意見に対する回答要旨(案)
SRC造による外観復元・博物館機能の背景について 近現代建築の外観復元においては、内部を木造に見せることができない事もあって、城戸は内部に博物館を造ろうと考えたのではないか？	<ul style="list-style-type: none"> ・内部を博物館とするアイデアについて、城戸自身がなぜそう考えたのかを示す資料は確認できなかった。また、城戸が内部の様を具体的にどう考えていたのかを示す資料も確認できていない。 ・城戸は戦後すぐから内部を「総合科学館式のものとし、名古屋を中心とした歴史・産業その他あらゆるものを陳列する文化的なものとして利用できるものとした方が効果的」と述べているが、後の論考でも「こんどの再建計画では新しい構造法によって、内部が十分利用出来るように計画されていて、常設の郷土博物館のない現在、そのように使われることになるから、県、市民の教養の面にも将来有益な存在となるであろう」「名古屋城の再建は内部を有効に使用出来ることによって、はじめて意味があるのであるから、近代の構造法と設備によらなければならない」（「名古屋城天守閣の再建」『教育愛知』5-6）と述べており、一貫して内部を博物館施設として利用することを重視していたことがわかる。 ・また、戦災を免れた障壁画の保管・展示のための施設として、博物館が必要と考えたことも理由として挙げられよう。 ・近代以降、城郭と博覧会が極めて親和的で、城郭においてしばしば展示会・展覧会が開催されていたことに加え、計画が具体化していく時期においては、文化的な施設が求められたという時代背景もあり、内部を博物館とすることは自然なことではなかったかと推測される。
SRC造技術の発達について SRC造技術の発達については、その経緯・歴史をもっと示し、評価すべきではないか？	<ul style="list-style-type: none"> ・明治24年の濃尾震災、大正12年の関東大震災において壊滅的な被害を受けたレンガ造建造物に代わり、耐火性の高いものとして、明治時代中期に日本に導入された鉄筋コンクリート造（RC造）が注目されるようになった。その後、1910年頃もたらされたSRC造は、RC造よりもさらに耐震性が高いという点が評価され、大正末期から昭和に入ると数十件規模で施工されるようになった。特に7階建て以上の高層建築では大半がSRC造で建設された。 ・関東大震災後の代表的なSRC造建物としては、三井本館、三越呉服店本店などが知られる。大正末～昭和初年には、大阪では綿業会館が建設されている。愛知県庁舎、名古屋市庁舎もこの時期のSRC造建物である。 ・昭和6年に大阪城復元にかかわった古川重春は、天守閣のような記念物は、耐火性・耐震性を兼ね備えたRC造、SRC造で造られるべきという考えを示しているが、この考えは昭和前期まで継続した。名古屋城の現天守閣が再建された背景にも同様な考えがあったものと思われる。
天守台石垣にかかる課題への対策について 天守解体及び木造天守建築時における、天守台石垣に対する影響を考える必要がある。石垣の調査が継続中であるため、報告がなされていない。石垣の構造解析は難しいし、時間がかかると思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・天守台石垣に対して行った各種調査の成果をまとめたうえ、天守台石垣の劣化状況を整理した。 ・それに基づき、天守台石垣保全の考え方をまとめた。 ・合わせて、木造復元に伴う現天守解体、木造天守建設時の石垣に対する影響とその対策をまとめた。